

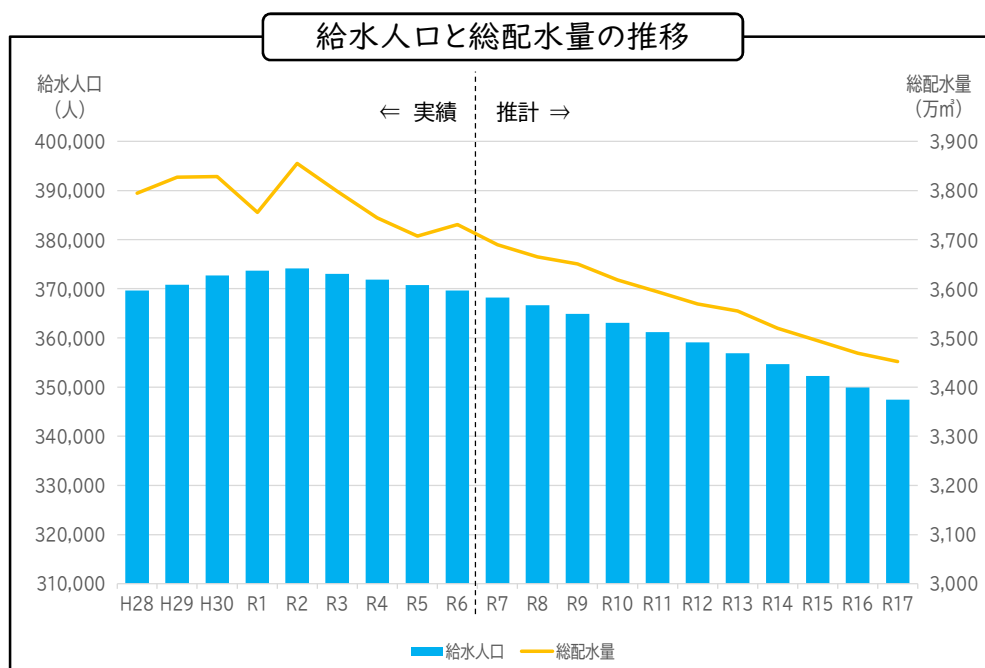
越谷・松伏水道企業団 (仮称) 水道事業マスタープラン2026 (案) の概要

1, 策定趣旨

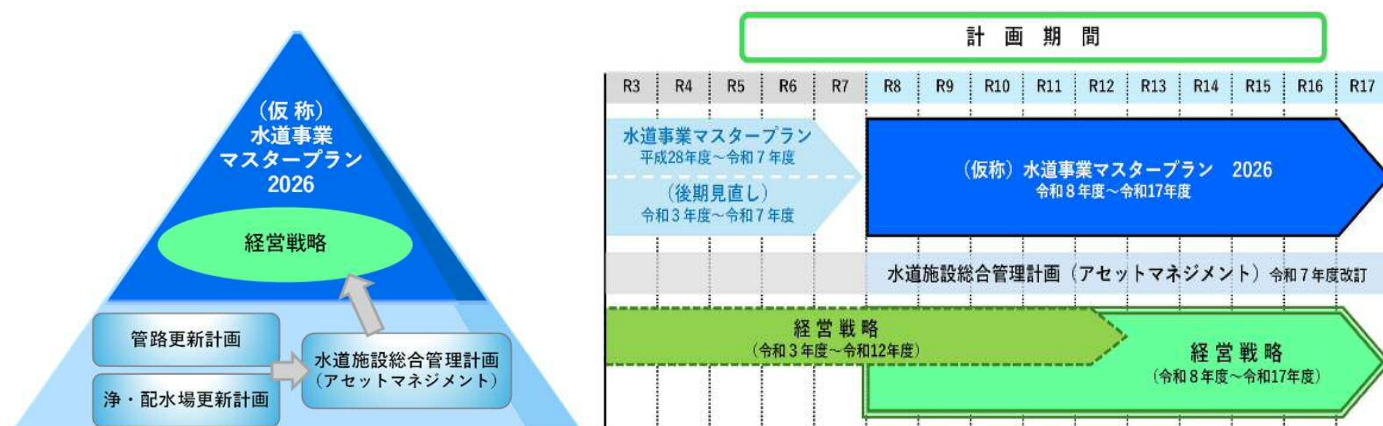
水道事業経営の基本的な方針を示す「水道事業マスタープラン」の計画期間が令和7年度をもって終了することから、令和8年度から10年間を計画期間とする「(仮称) 水道事業マスタープラン2026」と中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定します。

2, 水道事業の現状

給水人口が令和2年度をピークに減少に転じ、令和6年度末で369,676人となっています。また、総配水量についても、給水人口の減少に相まって、節水型機器の普及やライフスタイルの変化等により今後も減少が続くことが見込まれるなど、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、地震等の自然災害に耐え得るよう、水道施設の耐震化・老朽化対策を進めることが求められています。



3, 計画の位置付けと期間



4, 基本理念及び基本方針等

基本理念

世代(とき)を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道

<基本方針>

強靱で安定した
水道事業の構築を
目指して

安全な水の
給水を
目指して

持続可能な
水道事業経営を
目指して

<実現方策>

1-1 施設等の耐震化

- (1) 浄・配水場施設の耐震化
- (2) 配水管の耐震化

1-2 施設等の老朽化対策

- (1) 浄・配水場施設及び設備の更新
- (2) 配水管の更新

1-3 危機管理対策

- (1) 危機管理体制の充実

2-1 水質検査

- (1) 水安全計画の適切な運用
- (2) 水質管理の徹底

2-2 水源の確保

- (1) 地下水(自己水)及び県水の確保

2-3 施設等の維持管理

- (1) 浄・配水場施設及び設備の維持管理
- (2) 配水管の維持管理

2-4 良質な水道水の維持

- (1) 貯水槽水道の適切な維持管理の促進
- (2) 給水装置工事事業者の施工技術向上

3-1 経営基盤の強化

- (1) 経営の効率化
- (2) 人材育成と技術の継承
- (3) 広域化に向けた連携
- (4) 適正な水道料金の検討

3-2 施設等の規模適正化

- (1) 浄・配水場施設等及び配水管の規模適正化

3-3 お客様サービスの向上

- (1) 広報広聴活動の充実
- (2) 利便性の向上

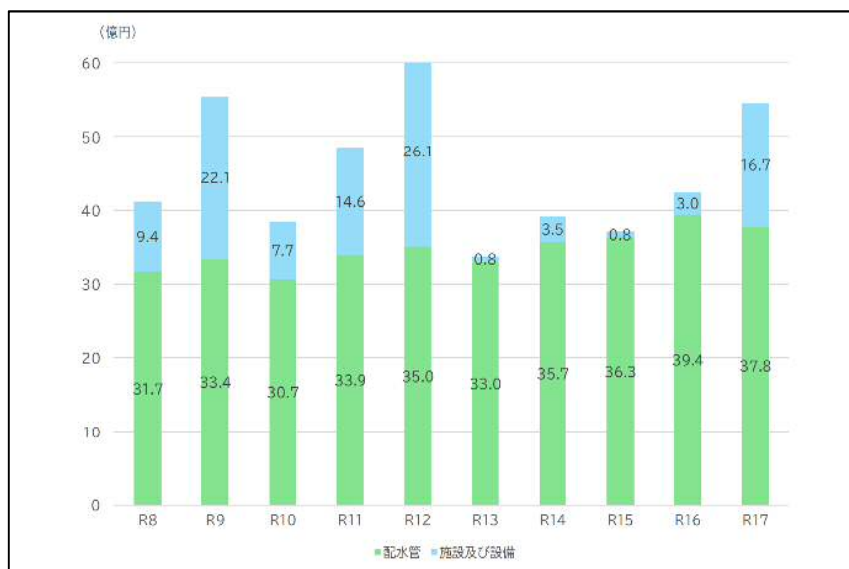
3-4 環境への配慮

- (1) エネルギー消費量の削減

5, 投資額の見通し

投資に関する目標

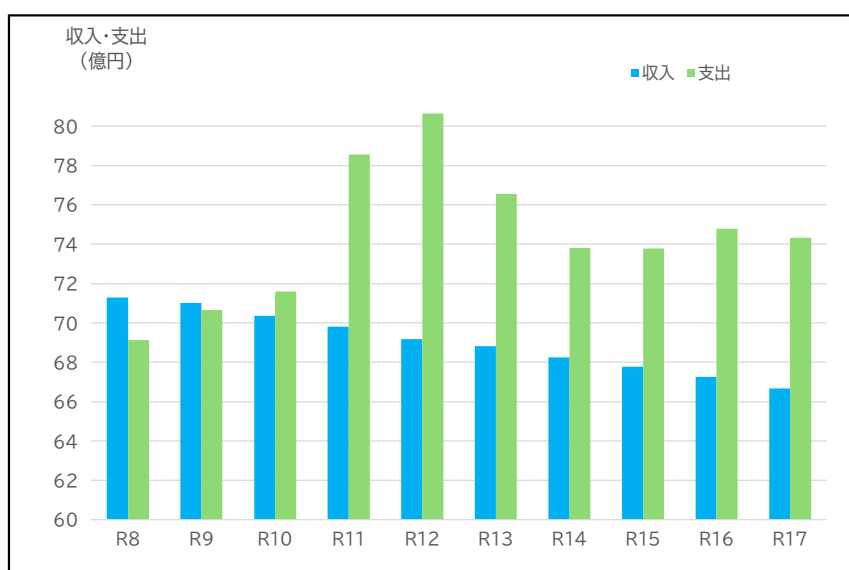
- ① 急所施設である浄・配水場施設の耐震化。
- ② 基幹管路及び重要給水施設へつながる配水管の優先的な耐震化。
- ③ 将来の水需要と更新基準年数を踏まえた浄・配水場施設等及び配水管の老朽化対策。
- ④ 将来の水需要の減少等に伴い施設規模の適正化を図るため南部浄水場を廃止。



単位: 億円

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
施設及び設備	9.4	22.1	7.7	14.6	26.1	0.8	3.5	0.8	3.0	16.7	104.7
配水管	31.7	33.4	30.7	33.9	35.0	33.0	35.7	36.3	39.4	37.8	346.9
更新費用	41.1	55.5	38.4	48.5	61.1	33.8	39.2	37.1	42.4	54.5	451.6

6, 収益的収支の見通し



【収益】 人口減少及び水需要の減少に伴う給水収益の減少

【費用】 令和8年4月からの県水の料金改定（改定率21.0%）による受水費の増加
物価上昇等による動力費（浄・配水場施設の電気代）等の費用の増加

7, 投資・財政計画（収支計画）

試算の結果、令和10年度に純損失（赤字）が発生、資金残高についても令和13年度に枯渇し、料金改定が必要となる見込みです。

なお、この財政計画上の収支見込みは、今後の水需要や物価上昇等の予測に基づき試算した結果であり、料金改定の時期や改定率を決定するものではありません。

引き続き、将来にわたり健全な水道事業を運営するため、投資の合理化及び経費の節減等に努めるとともに、水道事業の主たる財源である水道料金についても、お客様への影響を勘案しながら、適正な料金水準等となるよう検討します。